

インターネットと人権

～企業が加害者にも被害者にもならないために～

ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のインターネットを利用した情報発信がますます容易となる今日、その手軽さや匿名性を利用した人権侵害があつとを絶ちません。企業活動においてもインターネットの利用が不可欠となる中、従業員や顧客の人権を守るために、企業に求められる情報管理のあり方について考える機会とします。



講演：佐藤 佳弘 氏

（株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役）

参加費無料

東北大学を卒業後、富士通株式会社に入社。その後、東京都立高等学校教諭、株式会社 NTT データを経て、現在は株式会社情報文化総合研究所代表取締役、武蔵野大学名誉教授、早稲田大学大学院非常勤講師、総務省自治大学校講師。

ほかに、西東京市情報政策専門員、東久留米市個人情報保護審査会会長、東村山市情報公開運営審議会会長、東久留米市情報公開審査会委員、東京都人権施策に関する専門家会議委員、京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会アドバイザー、オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会アドバイザー、西東京市社会福祉協議会情報対策専門員、NPO 法人市民と電子自治体ネットワーク理事、大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員（すべて現職）

専門は、社会情報学。1999 年 4 月に学術博士（東京大学）を取得。主な著書に『インターネットと人権侵害』、『脱！ SNS のトラブル』、『脱！ スマホのトラブル』（いずれも武蔵野大学出版会）など

日時

2019 年 6 月 14 日(金)

午後 2 時～午後 4 時

（受付開始 午後 1 時 30 分）

会場

京都市男女共同参画センター
ウィングス京都 2 階セミナー室

（中京区東洞院通六角下る御射山町 2 6 2 番地）

御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

対象

京都市内に事業所のある企業等の経営者、
総務・人事責任者、人権研修推進者等

申込方法

FAX：裏面の申込書*を記載してください。
電子メール：裏面の申込書内の必要事項を
記載してください。

（※下記ホームページからダウンロード可）

申込先

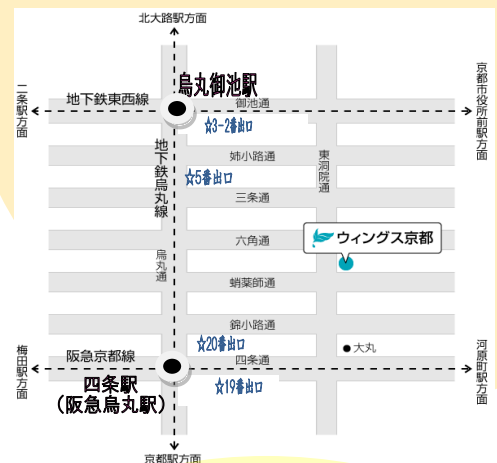
FAX：075-366-0139

電子メール：jinken@city.kyoto.lg.jp

申込期間

2019 年 4 月 16 日（火）

～6 月 7 日（金）【先着 70 名】



【アクセス】

- ・地下鉄「烏丸御池駅」下車
5 番出口から徒歩約 5 分
（エレベーター設置出口 3-2 番から徒歩約 6 分）
- ・地下鉄「四条駅」又は阪急「烏丸駅」下車
20 番出口から徒歩約 5 分
（エレベーター設置出口 19 番から徒歩約 5 分）

お問合せ 京都市文化市民局共生社会推進室（人権文化推進担当）

【電話】（075）366-0322 【FAX】（075）366-0139（平日の午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分）

【ホームページ】「京都市情報館」（<http://www.city.kyoto.lg.jp/>）又は左記名称で検索）トップページから、画面上部「暮らしの情報」→画面右下部「人権▶企業啓発」→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。

京都市共生社会推進室 行 (FAX 075-366-0139)

参加申込書

2019 年度第 1 回企業向け人権啓発講座に申し込みます。

テーマ インターネットと人権～企業が加害者にも被害者にもならないために～

講師 佐藤 佳弘 氏 (株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役)

日時 2019 年 6 月 14 日 (金) 午後 2 時～午後 4 時
(午後 1 時 30 分受付開始)

会場 京都市男女共同参画センター
ウィングス京都 2 階セミナー室

参加費無料

下記の必要事項を記入又は該当するものに○を付けてください。

必要事項	記 入 欄
(ふりがな) 事業所名	
所在地	※ 京都市外の場合は、京都市内にある事業所名も御記入ください。
業種	
事業所の規模	20 人未満・20 人～29 人・30 人～49 人・50 人～99 人・100 人～299 人・300 人以上
参加者名	
参加者役職名	
連絡先	電話 () — FAX () — メールアドレス
受講配慮	手話※・要約筆記※・ヒアリンググループ※・車椅子使用・補助犬 (※ 手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループについては、5 月 31 日 (金) までにお申し込みください。)

「企業向け人権啓発講座」は、様々な視点から現状を知り、対応について考え、社内における人権尊重の風土づくり及び企業と社会の持続可能な成長に役立てていただくことを目的とする、企業の経営者、総務・人事責任者、人権研修推進者等を対象とした講座です。

申込期間終了後に受講票を送付いたしますので、本講座受講時に御持参ください。

【個人情報の取扱いについて】頂いた個人情報は、京都市個人情報保護条例に基づき、他の目的には一切使用しません。

発行：京都市文化市民局共生社会推進室
京都市印刷物第 314076 号
平成 31 年 4 月発行



この印刷物が不要になれば

「雑がみ」として古紙回収等へ！

